

## 第1回大阪府廃棄物処理施設等の設置に係る 生活環境影響評価審議会議事概要

1 日 時：平成26年8月1日（金）10:00～12:00  
場 所：大阪赤十字会館 3階 302会議室

2 出席委員：井伊委員、石川委員、中田委員、花嶋委員、前田委員、水谷委員（50音順）

3 議 題：

- (1) 会長の選任について
- (2) 大栄環境株式会社による産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）の変更に係る生活環境影響調査書〈平井第8工区〉について
- (3) その他

4 議事内容：

- (1) 会長の選任について
  - 石川委員が会長に選任され、前田委員が会長代理に指名された。
- (2) 大栄環境株式会社による産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）の変更に係る生活環境影響調査書〈平井第8工区〉について
  - 事務局より、資料2-1「産業廃棄物処理施設の変更に係る計画の概要」と資料2-2「変更許可手続き及び審議会における調査審議の流れ」について説明
  - 事業者より、資料3「産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）の変更に係る生活環境影響調査書〈平井第8工区〉」について説明

<質疑応答>

【委 員】第8工区の既許可区域は堤体が岩盤だが、増設区域は盛土。この盛土の材料は何ですか。

【事 業 者】最終覆土と同じ山土です。

【委 員】中に入った水はどう処理しますか。

【事 業 者】浸出水の集排水管で集水し、ポンプアップして排水します。

【委 員】それで、水位の上昇を防ぐのですか。

【事 業 者】そうです。

【委 員】今回の構造物は片側が盛土なので、水位が上がると強度が弱くなるため、確認しました。浸出水の集排水管は、処分場内の一番下にあるのですか。

【事 業 者】はい。

【委 員】今回、ばいじんと燃え殻が増えましたが、排出水の水質濃度はどうなりますか。

【事 業 者】第5工区で燃え殻はすでに受け入れており、実績から水質はそれほど悪化しないと考えます。

【委 員】スライド No. 11 について、図の三角の部分は間違いなく最終覆土と同じ材料ですか。

【事 業 者】最終処分場を造成する時に発生する地山の土を用いて三角の部分を作るので、同じ材料です。

【委 員】土はどこかに貯めておくのですか。

【事 業 者】一時、仮置きしておきます。

【委 員】堤体の材料は重要。この図では埋立処分する廃棄物等と同じ材料に見えるので、

修正が必要です。

【事業者】分かりました。

【委員】堤体の三角形の左側に赤い線で示されている遮水シートの上下に保護マットが示されていますが。

【事業者】遮水シートを保護マットで挟む形で、堤体の廃棄物側に設置します。

【委員】三角形の底辺の部分はどうなっていますか。

【事業者】底辺には遮水シート、保護マットはない計画です。赤い線のあるところに、遮水シートと保護マットを設置します。

【委員】そうすると、処分場の中に地下水がたまったら、水が横から漏れ出すことがあるのではないですか。

【事業者】地下水が飽和状態になると、地下水は横に流れ外に出ますが、そうならないようにします。一番下の三角形よりも下の盤までは、貯めても外には出ませんので、そこまでは雨が降った時に水が溜まる可能性はあります。それよりも上に水を上げないように排水するのが処分場の管理になります。下の盤から絶対に水を上げない、ということです。

【委員】水を積極的に排水しているということですね。

【事業者】そのとおりです。集中豪雨等で水が増えると、排水量を増やして対応しています。飽和していない場合は、水は下に流れますので、今の計画のように差込シートで対応しています。三角の底面にもシートを入れて、全部の廃棄物を囲む巻き込みシートという方法もありますが、底面が滑り面になりやすいという弱点があります。今までの実績から言いますと、差込シートで崩壊した事例は一度もありませんので、差込シートを採用しています。その代わり、水位を上げない管理をしています。今まで事故が起こったことはありません。

【委員】一番下の底になっている所までは水が上がっても大丈夫、通常は浸出水の集排水管で排水しているということですね。

【事業者】調整池があり、底面は調整池よりも低い。そのため、調整池にポンプアップしています。ポンプ故障に備え、代えのポンプを用意しています。

【委員】水位は配水管レベルより下がりませんから、通常、ある程度上がった状態になっていて、その状態で構造物を守っています。特に一番下の段から水が出て、つまり水処理施設に行かない場合の対策、その辺のメンテナンスはどうしていますか。

【事業者】維持管理の基準を策定しており、周辺の土堰堤つまり図の三角形のところを定期的に目視点検するというのと、水位観測孔等で水位の変動を毎日でも記録する等、メンテナンスは十分対応していると思っています。

【委員】今回の新しい増設区域に関して、水位観測はできますか。

【事業者】処分場の中にガス抜き管があるので、そこで測れる状態にあります。

【委員】状態ではなくて、測るのかどうかです。

【事業者】廃棄物の埋立て中は、処分場内の水位観測をする予定はありません。

【委員】何もしないんですか。

【委員】ご検討いただけますか。

【委員】浸出水処理装置が2つあるが、処分場を増設されるのに、水処理装置がなぜそのまま使われるのですか。

【事業者】現在稼働中の最終処分場の埋立が終わった後に、今回計画部分の埋立を行う計画です。合理式で机上計算していますが、水処理施設は現在稼働中の最終処分場で最大となる時の250m<sup>3</sup>/日の水処理能力を設定しています。こちらの最終処分場の埋立が完了しますと、1.5mの最終覆土を行いますので、250m<sup>3</sup>/日までの処理能力は必要なくなります。この余裕分で、今回計画の区域の浸出水の処理をするため、今回の変更後も250m<sup>3</sup>/日の水処理能力で十分対応できます。足らず部分については、隣の区域にも150m<sup>3</sup>/日の水処理施設を設けているので、合計400m<sup>3</sup>/日の水処理能力で対応する計画です。

- 【委員】水質のBOD、窒素などの原水濃度の設定は適切ですか。
- 【事業者】原水のBODやCODについては、第5工区の実績で300～400 mg/Lで推移しているのに対し、水処理施設の設計は1,000 mg/Lで行っているため、十分な処理能力は持っています。
- 【委員】放流水の、処理後のほう素の濃度はどの程度でしょうか。
- 【事業者】放流水のほう素濃度は、調査書のp.5-5-15の表5-5-8に記載しており、14 mg/Lです。
- 【委員】排水基準値を上回る値ではないですが、新たに第5工区の水処理にほう素の除去設備を設置するとの説明がありました。その概要について教えてください。
- 【事業者】イオン交換塔になると思いますが、現在、社内で検討している段階で、年内には設置する考えです。
- 【委員】スライドp.9等で「合理式による過不足分以上の浸出水調整槽」とあるが、「過」は不要ではないですか。
- 【事業者】修正します。
- 【委員】地下水の流れの把握について、水位の測定の時期を教えてください。同時期に測定しているのですか。
- 【事業者】今年6月に新たに観測しました。水位は、6箇所の観測孔が残っていますので、そこに水位計を入れて、20日間、測り、20日間の流水圧のうち一番大きい値を用いました。全て同一の期間で求めたものです。
- 【委員】測定日は調査書に記載されていますか。
- 【事業者】参考資料に記載しています。
- 【委員】地下水は基本的にため池の方向に流れています。気になるのは、構造物の底盤と地下水の関係。地下水位が高いと、底盤を持ち上げてしまいます。その辺の関係はどうですか。
- 【事業者】増設区域では、ほぼ底面付近に水が流れています。過去に比べれば、5～8 m水位が下がっており、遮水シートにかかる揚圧力はあまりきいてこないと考えます。粘土層をボーリングすると、わずかながら被圧しており、この被圧の条件を考慮しても遮水シートの底面に加わる揚圧力は大きくはないと考えています。
- 【委員】手前側の工事で水位を下げたんですね。問題は、その部分を今度埋めると、今度は水が貯まり始めることだと思います。
- 【事業者】観測孔6本は残し、地下水位を測定することにしています。
- 【委員】処分場の内部の水圧と外側の水圧の関係が大事です。外側については観測するという事なのでいいのですが、処分場ができると遮水シートで水が出ない状況になりますので、水が上がってきます。すると地下水が遮水シートを持ち上げる可能性もあるし、穴が開く場合もあります。前回の第5工区の増設時も、本来、地下水位の観測点が必要だと思います。
- 【事業者】観測孔については、処分場の外に6箇所あって、それは観測します。
- 【委員】処分場の外はそれでいいと思うので、問題は中ですね。
- 【事業者】処分場の中は、自然排水するときは、底まで水位が下がりますが、ポンプの場合は、ある水面まで上がるとポンプが動きます。処分場の中の水というのは雨水が入って、部分的に宙水ができたりしますので、縦型集水管を掘ります。縦型集水管や、ガス抜き管で水位を観測します。それは、常時水位計を入れて観測するのではなくて、例えば豪雨があったときに観測する、というようなことです。
- 【委員】今回、第8工区に関してですが、第5工区も法面が覆土という構造が一緒なので、将来的に完全に密閉してしまったら、何かのときに水が上がってくる可能性も考えられるので、今回、対象ではないかもしれませんが、第5工区についても、地下水を観測するような体制をぜひ整えてほしい。

【事業者】今回の第8工区の増設区域は図面集 p. 12 の下の区域です。最終処分場の中にピンク色の四角で表しているのが6ヶ所程あり、こちらが浸出水集排水管の縦型集水管です。最終処分場の底盤から一番上の最終覆土まで縦に管を延ばしていく構造です。これは今回の第8工区だけでなく、第5工区増設でも同様につけていますので、そちらで、最終処分場内の水位観測をすることは可能です。その水位観測を最終処分場の外周部の地下水位の観測と合わせて、今後、管理を行っていくよう対応しようと考えます。

【委員】ぜひそうしてください。常に観測ということではなくて、豪雨時か豪雨の前後でもいいと思います。一番怖いのは斜面崩壊です。

【委員】青池などは、どこの所有ですか。

【事業者】青池、除谷池、その下流の新池は地元の水利組合の所有です。

【委員】水質と水位の観測は必要ないでしょうか。

【事業者】青池については定期的に当社で年に1回測定しており、その情報は地元行政や地元水利組合、町会に開示しています。

【委員】ばいじんを新たに受け入れることについて、割合はそれほど多くはないようですが、受入割合はコントロールできますか。

【事業者】お客様の排出事業者様から依頼がありまして、それに対して当社で受入を行うかどうかの検討は行いますが、コントロールはできない状況です。調査書に記載の計画値は現在稼働している最終処分場の埋立割合をそのまま振り分けているものです。現在、弊社には三木市内にも稼働している処分場があり、その埋立実績等も踏まえて、全体の1%と設定しました。

【委員】法面に降った雨水の処理は一括で集めて処理するのですか。最終処分場の中のポンプアップしている浸出水とは別系統ですか。

【事業者】処理は別になります。浸出水は水処理設備で処理した後に、洪水調整池に合流します。最終処分場の法面、つまり外側に降った雨水は、水処理する必要はないので、洪水調整池に直接流入させる計画です。

【委員】処分場の中を通った水が法面から出る可能性があります、それはどうされるのですか。

【事業者】最終処分場の貯留堰堤については日常点検の維持管理項目に定めているので、目視監視を行い、何かあった時には応急措置と恒久対策を行います。

【委員】洪水調整池の水質の測定はしないのですか。処理水はチェックしている。雨水は基本的には普通は問題ない。しかし、水位が上がってきた時には処分場の水が横から出てくる構造になっているから、当然、水が出て、それが洪水調整池に入ります。

【事業者】青池では年に1回定期的に調査しているが、その手前の洪水調整池では測定していません。雨量パターンがあり、ここで埋立するのが20年なら20年の雨量パターン、その雨量が降った時に最終処分場内の水がどう動くかという分析を行っています。遮水シートの差込の深さ等から、ある20年間で非常に多い雨が降っても水は外に漏れないということは、机上の解析で検証しています。心配な時は、処分場内の水位を観測することで対応できると思います。

【委員】水が出ないかというのは、事業者が管理するのですか。

【事業者】事業者が管理します。

【委員】不透水性のものも埋めることから、水が下まで行かずにBOD等が高い水が横から出てくるかもしれない。そういう場合に、何らかの方法で出てきた水の水質をチェックしなくていいんですか。

【委員】なるべく努力していただきたいということになるのかと思いますが。

【委員】基本的には雨水なのでということだとは思いますが、万が一の時には、本来、処理しなければならぬ浸出水がダイレクトで出てくるかもしれないのであれば、そういった時にどうするのかということです。

【委員】御検討頂いてということしか言えないのではないですか。

【委員】万が一の時、どうするのかということはやはり事業者の責任だと思います。ある程度予想されるので、それに対してどうするのですか。

【事業者】通常の雨だと、内部貯留する必要もありません。突発的な大雨が降った時には、処分場内の水位の測定と、法面から出てくる可能性のある浸出水については水質の分析をするかどうかは検討し、府とも相談しながら、対応したいと思います。

【会長】騒音、振動、大気汚染などもありますが、よろしいでしょうか。御意見がありましたら、事務局へ御連絡ください。それでは、今後の流れについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】本日の説明内容等に関しまして、追加の御意見がありましたら、事務局までご連絡ください。本日の御意見と追加の御意見を合わせまして、事業者に見解を求めます。

【会長】ありがとうございます。それでは、議題2について、これで審議を終了します。

(3) その他

○ 特になし

【会長】本日の議事はこれで終了します。

以上